

## 〇かわまちづくり計画の登録箇所一覧(計10箇所)

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
ほっかいどう 北海道	かみかわく 上川郡 ひえいちょう 美瑛町	いしかりがわ 石狩川	ひえいがわ 美瑛川	ひえいがわちく 美瑛川地区か わまちづくり	国土交通省 美瑛町	美瑛町では、『第3次美瑛町総合開発計画』において、「丘のまちひえい」として優れた自然や特色のある気候・風土を活かしたまちづくりを掲げており、「美瑛センチュリーライド」の開催により、丘陵地帯と緑豊かで雄大な自然景観を活かしたサイクルツーリズムの普及、振興に努めている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路の整備や高水敷の整正等を行うとともに、美瑛町がサイクルステーションや休憩所の整備等を行うことにより、サイクリング時の安全性や快適性を確保し、地域の活性化を推進する。
みやぎけん 宮城県	いしのまきし 石巻市	きたかみがわ 北上川	きゅうきたかみがわ 旧北上川	いしのまきちく 石巻地区かわ まちづくり	国土交通省 石巻市	石巻市では、『石巻市震災復興基本計画』及び『水辺の緑のプロムナード計画』において、新たな堤防整備と併せてプロムナードを整備し、水辺と親しむことができる空間づくりを目指している。旧北上川河口部は、「石巻川開き祭り」等のイベント開催から日常の散策等の利用に至るまで多くの市民に親しまれている。 本計画では、震災からの復旧・復興の堤防整備や周辺の土地区画整理等と併せ、国土交通省が親水護岸や河川管理用通路の整備等を行い、石巻市が拠点施設や休憩施設の整備等を行うことにより、市民が安全に生活できる災害に強い居住環境を確保するとともに、市民や観光客が賑わい集い交流できる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する。
とちぎけん 栃木県	あしかがし 足利市	とねがわ 利根川	わたらせがわ 渡良瀬川	あしかがし 足利市かわま ちづくり	国土交通省 足利市	足利市では、『足利市都市計画マスタープラン』において、渡良瀬川を水とのふれあいの場やスポーツ・レクリエーションの場として位置付けており、五十部地区は、河川空間と連携した医療福祉環境の向上、岩井地区は、河川空間におけるスポーツ・レクリエーション活動の場としての整備が期待されている。 本計画では、国土交通省が河川空間の利活用促進のための河川管理用通路の整備や高水敷の整正等を行うとともに、足利市がスポーツ・レクリエーションの場となる広場の整備等を行うことにより、かわとまちとの連携による地域の活性化を推進する。
いばらきけん 茨城県	ひたちおおみやし 常陸大宮市	くしがわ 久慈川	くしがわ 久慈川	くしがわ 久慈川かわま ちづくり	茨城県 常陸大宮市	常陸大宮市では、『常陸大宮市総合計画 後期基本計画』において、“自然を愛し、環境を守るまちづくり”を図るため、豊かな森と清流、田園環境など、自然との共生を基本とした土地利用や環境・景観の保全対策に市民・企業・行政が一体となって取り組み、本市の誇りと魅力を守るまちづくりに取り組んでいくことが定められている。 常陸大宮市の東部を流れる久慈川は、古くから農業や生活を支えてきた重要な水資源であることから、地域と深く関わりのある河川として親しまれている。 本計画では、茨城県が河川管理用通路（階段等）や親水護岸の整備を行うとともに、常陸大宮市が緊急時のヘリコプターの離着陸場として利用できる広場の整備等を行うことにより、隣接する道の駅と連携した久慈川の良い水辺環境を創出し、地域の活性化を推進する。
いばらきけん 茨城県	つちうらし 土浦市	とねがわ 利根川	かすみがうら 霞ヶ浦 さくらがわ 桜川	つちうらし 土浦市かわま ちづくり	茨城県 土浦市	土浦市では、霞ヶ浦や桜川等の水辺空間を生かした観光・交流ネットワーク化の構築、多様なレクリエーション活動の推進、河川敷の親水性向上、土浦駅から土浦港へのアクセス整備、水質浄化・環境教育の推進等に取り組んでいる。 本計画では、桜川において茨城県が河川管理用通路（階段等）の整備等を行うとともに、土浦港に隣接して土浦市が霞ヶ浦を活かした複合レクリエーション施設の整備等を行い、水郷筑波国定公園の玄関口にふさわしい水辺空間を創出することによって、中心市街地に近接する水辺空間の魅力を高め、地域の活性化を推進する。

別紙

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
おおさかから 大阪府	たかつきし 高槻市	よどがわ 淀川	あくたがわ 芥川	あくたがわちく 芥川地区かわ まちづくり	大阪府 高槻市	高槻市では、高槻駅前から摂津峡の周辺整備と一体となった水辺空間の整備により、河川沿いの点在する公園と融合する河川空間を創出し、高槻市が掲げる「住みやすさナンバーワン」のまちづくりを目指している。 本計画では、大阪府が河川管理用通路や親水護岸の整備等を行うとともに、高槻市が転落防止柵や照明灯の整備等を行うことにより、河川空間と公園空間が一体となった新たな都市空間を醸成し、地域の活性化を推進する。
やまぐちけん 山口県	ほうふし 防府市	さばかわ 佐波川	さばかわ 佐波川	しんばしちく 新橋地区かわ まちづくり	国土交通省 防府市	防府市では、『第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」』において、佐波川などの豊かな自然と千年のときを超えて息づく歴史と文化などの市固有のすばらしい資源、魅力として再認識し、守り育てていくことを目指している。 新橋地区周辺は、市の代表的景観や街のなかの貴重な自然空間として大切にされており、地域のイベントやスポーツ、サイクリング、環境学習の場としても積極的な利用がなされている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路やワンドの整備等を行うとともに、防府市が周辺の公園や街路の整備等を行うことにより、水辺・水面利用時の安全性と快適性を確保するとともに、歴史や文化の色濃いまちとの回遊散策空間を形成し、地域の活性化を推進する。
とくしまけん 徳島県	みよしぐん 三好郡 ひがし 東みよし町	ましのがわ 吉野川	ましのがわ 吉野川	さんしやう 三庄地区かわ まちづくり	国土交通省 東みよし町	東みよし町では、近隣にオートキャンプ場「四国三郎の郷」、水辺の楽校「ぶぶるパークみかも」等が水辺の拠点として整備されており、各種スポーツやイベント等を通じた交流の場として利用されている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路や低水護岸の整備等を行うとともに、東みよし町がパークゴルフ場、陸上競技場、パラグライダー着陸場、周囲の遊歩道の整備等を行うことにより、三好市、東みよし町、つるぎ町、美馬市の観光資源を結びつけ、各施設の利用者や観光客の増加による地域の活性化を推進する。
こうち 高知県	たかおかくん 高岡郡 ひだかむら 日高村	によどがわ 仁淀川	によどがわ 仁淀川	えしりちく 江尻地区かわ まちづくり	国土交通省 日高村	日高村では、『第五次日高村総合振興計画「ひだかスマイルプラン」』において、「仁淀川に学び、守りながら活用する環境保全型観光」、「歴史・文化を活用したパワースポット」等を目指して、積極的に各種施策を展開している。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路や堤防坂路の整備等を行うことにより、「人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点」となる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する。
みやざきけん 宮崎県	にしやうすきぐん 西臼杵郡 たかちほちやう 高千穂町	ごかせがわ 五ヶ瀬川	しんだいかわ 神代川	しんだいかわ 神代川かわま ちづくり	宮崎県 高千穂町	高千穂町では、地域に残る天孫降臨神話にちなんで「日本発祥の地 神都 高千穂」を基本テーマに掲げたまちづくりを推進しているが、神代川では、天孫降臨の際に水のなかった国土に「水の種」がもたらされたとの神話が残る天の真名井をはじめ、神話ゆかりの史跡が周辺に多くある一方で、昭和40年代の河川改修により、古からの川らしい環境・景観が失われ、人びとの生活と川との緊密な関係が希薄になりつつある。 本計画では、宮崎県が親水護岸の整備等を行うとともに、高千穂町が周辺史跡間を結ぶ遊歩道の整備等を行うことにより、川本来の環境と景観を再生し、人々が川とともに生きる喜びを取り戻し、日本文化の原風景の体験を共有できるような様々な取り組みを通して、川とまちが一体となった地域の活性化を推進する。

○「かわまちづくり」計画の変更箇所一覧(計9箇所)

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
やまがたけん 山形県	やまがたし 山形市	ちがみがわ 最上川	すかわ 須川	すかわ 須川かわまち づくり	国土交通省 山形市	山形市では、『都市計画マスタープラン』において須川を自転車・歩行者ネットワークや、市民生活にうるおいと安らぎを与える空間として位置づけ、須川を活かしたまちづくりを進めていくことを目指しており、高水敷を多目的グラウンドや広場など、地域のレジャー・スポーツ空間として利活用が図られ、地域の住民に親しまれている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路の整備や高水敷の整正等を行い、山形市と地域が連携を図り各種スポーツ広場の整備等を行うことにより、治水、防災上の安全性を高めるとともに須川とまちとのネットワークを拡大させ、イベント開催等による利用者の増加を図り、地域の活性化を推進する。 今般、楯沢地区と飯塚地区を新たに整備対象地区として追加し、それに伴い、計画期間を1年延長した平成28年度までとする。
とうきょうと 東京都	あだちく 足立区	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あだちく 足立区かわま ちづくり	国土交通省 足立区	足立区では、『足立区都市計画マスタープラン』において、荒川は水と緑のゾーンに位置付けられており、『足立区緑の基本計画』の「豊かな緑をつくる」、「大切なみどりを守る」、「協働で緑を育む」の3つの基本方針に基づき、取り組みを行っている。 本計画では、荒川河川敷左岸対象区間においては、都市再生整備計画と併せて、国土交通省が側帯の整備を行うとともに、足立区が桜の植樹等を行い、また、荒川右岸新田地区においては、高規格堤防事業及び住宅市街地総合整備事業と併せて、国土交通省が河岸の整備を行うとともに、足立区が都市公園の整備を行い、これら両地区の整備により、親水性を活かした魅力的な水辺空間を創出するとともに、荒川の自然とまちを結びつけ、地域の活性化を推進する。 今般、整備工程の見直しにより、計画期間を3年延長した平成28年度までとする。
さいたまけん 埼玉県	そうかし 草加市	とねがわ 利根川	あやせがわ 綾瀬川 でんがわ 伝右川	そうかし 草加市かわま ちづくり	国土交通省 埼玉県 草加市	草加市では、『地域再生計画「今様・草加宿」地域再生プロジェクト』や草加松原団地建替事業、伝右川沿いの都市計画道路整備計画、獨協大学キャンパス再編事業等のまちづくりが行われている。 本計画では、綾瀬川においては、国土交通省が河川管理用通路や親水護岸の整備を行うとともに、草加市が緊急時に救援物資の集積やヘリコプターの離発着の場としての防災機能をもつ公園の整備等を行い、また、伝右川においては、周辺で行われている新しい街並み形成に併せて、埼玉県が遊歩道としても活用できる河川管理用通路の整備等を行う。これら両地区のまちづくりと一体となった良好な水辺空間の整備により、地域の活性化を推進する。 今般、周辺の関連事業との連携により、河川管理用通路の整備区間を延伸し、それに伴い、計画期間を3年延長した平成29年度までとする。
ちばけん 千葉県	まつとし 松戸市	とねがわ 利根川	えどがわ 江戸川 さかがわ 坂川	まつとしちく 松戸市地区か わまちづくり	国土交通省 千葉県 松戸市	松戸市では、中心市街地を流れる坂川沿いの緑化、水質の浄化、公園や歩行空間の整備等を進め、地域の様々な拠点を結ぶ水と緑と歴史のネットワークを各関係者や市民の参画のもと形成している。 本計画では、坂川において、千葉県が河川管理用通路及び水際部の再自然化の整備を行うとともに、松戸市、地域住民と連携を図ることにより、魅力的な水辺の空間を形成し、地域の活性化を推進する。 今般、整備工程の見直しにより、計画期間を2年延長した平成29年度までとする。
おおさかふ 大阪府	おおさかし 大阪市	まどがわ 淀川	どうとんぼりかわ 道頓堀川 ひがしよこぼりかわ 東横堀川 おおかわ 大川 どうじまがわ 堂島川 あしがわ 安治川 きつがわ 木津川 しりなしがわ 尻無川 ときぼりがわ 土佐堀川 ねやがわ 寝屋川 だいにねやがわ 第二寝屋川	おおさかし 大阪市かわま ちづくり	大阪府 大阪市	大阪市では、『「水と光のまちづくり」構想』に基づき、水と光のまちづくりの取組を加速し、魅力ある大阪へ進化及び深化させるとともに都市イメージを刷新し、世界に誇る水都大阪ブランド確立を目指している。 本計画では、大阪府、大阪市が各々の管理区間における「水の回廊」等で河川管理用通路や親水護岸の整備等を行うとともに、大阪府が「水と光のまちづくり構想」に基づき、河川敷地占用許可準則を活用することにより、水辺の賑わいを創出し、「水都大阪」の魅力を上向きさせ、地域の活性化を推進する。 今般、東横堀川と尻無川を新たに対象河川に追加し、それに伴い、計画期間を5年延長した平成30年度までとする。

別紙

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
とくしまけん 徳島県	とくしまし 徳島市	よしのがわ 吉野川	しんまちがわ 新町川 すけとうがわ 助任川	うちまち しんまちちく 内町・新町地 区かわまちづ くり	徳島県 徳島市	徳島市では、『ひょうたん島水と緑のネットワーク構想』に基づき、新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」を重点整備地域として、水の魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組んでいる。 本計画では、徳島県が河川管理用通路、護岸修景の整備を一体的に行うとともに、徳島市が船着場「川の駅」や地域資源であるLEDを活用した景観の整備を行うことにより、これまで整備してきた水の魅力に「光」の要素が新たに加わり、他の都市にはない魅力をもった「水都・とくしま」を創造するとともに、全国にその魅力を発信し、地域の活性化を推進する。 今般、「川の駅」の整備を新たに追加し、それに伴い、計画期間を7年延長した平成30年度までとする。
さがけん 佐賀県	いまりし 伊万里市	まつうらがわ 松浦川	まつうらがわ 松浦川	こまなきちく 駒鳴地区かわ まちづくり	国土交通省 伊万里市	伊万里市では、『第5次伊万里市総合計画』において、「市民との協働による安心と豊かさの創造」を基本理念として掲げ、伊万里市固有の歴史や自然と調和した都市景観の形成、都市基盤の充実、NPO法人、ボランティア等が取り組む活動の促進など、市民が主役のまちづくりを推進することとしている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路、親水護岸の整備等を行うとともに、伊万里市及び地域住民が協働して環境学習、自然体験活動、地域住民による美化活動等の取組を行うことにより、地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化を推進する。 今般、親水護岸の整備を新たに追加し、それに伴い、整備期間を1年延長した平成27年度までとする。
くまもとけん 熊本県	くまぐん 球磨郡 くまむら 球磨村	くまがわ 球磨川	くまがわ 球磨川	そそぎちく 林地区かわま ちづくり	国土交通省 球磨村	球磨村では、『第5次球磨村総合計画』において、「安全で快適な暮らしの環境づくり」を基本目標として定めており、球磨村の豊かで美しい自然環境を積極的に保全し、この自然に育まれる生活環境を充実させることとしている。 本計画では、国土交通省が河川管理用通路、親水護岸の整備等を行うとともに、球磨村が自然交流拠点の整備を行うことにより、球磨川の美しい流れや地域資源を生かした交流及び観光拠点としての河川利活用を可能とし、地域の活性化を推進する。 今般、自然交流拠点の整備内容をより具体化し見直ししたことにより、それに伴い、計画期間を5年延長した平成30年度までとする。
ふくおかけん 福岡県	きたきゅうしゅうし 北九州市	むらさきがわ 紫川 いたびつがわ 板櫃川 ぼちがわ 撥川	むらさきがわ 紫川 いたびつがわ 板櫃川 ぼちがわ 撥川	きたきゅうしゅうし 北九州市かわ まちづくり	福岡県 北九州市	北九州市では、これまで紫川小倉都心地区、板櫃川沿川及び撥川黒崎副都心地区の3地区において、河川愛護活動を促進し、地域住民との協働により、自然豊かな河川の整備を図ってきた。 特に板櫃川沿川では、「都市再生整備計画（八幡地区）」において、環境都市を担う先進モデル地区として環境共生まちづくりの推進や緑豊かで潤いのある街並みの形成が目標に掲げられている。 本計画では、主に板櫃川沿川において、北九州市が河川管理用通路の整備等を行うことにより、中流域の「水辺の楽校」を中心とした上下流の一連区間の連続性を確保し、河川愛護活動や環境学習等の様々な利活用が促進され、川と人々の暮らしが一体となるような水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する。 今般、整備工程の見直しにより、計画期間を5年延長した平成30年度までとする。

## ○水辺の楽校プロジェクトの登録箇所一覧(計4箇所)

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
とうきょうと 東京都	おおたく 大田区	たまがわ 多摩川	たまがわ 多摩川	はねだ みずべ がっ 羽田水辺の楽 こう 校	国土交通省 大田区	羽田地区は、多摩川河口域に位置し中洲・干潟にはヨシ原などの自然植生や水鳥を中心とした鳥類の生息場などの良好な自然空間が残された地域となっており、平成25年9月に「子どもの水辺」に登録し、市民団体や教育関係者等からなる協議会により、干潟を活用した観察会や清掃活動などの様々な取組が行われている。 本プロジェクトでは、国土交通省がアクセス路の整備を行い、大田区が環境情報コーナー等の整備を行うことにより、より良好な環境学習の場となり、子どもたちによる河川利用、体験活動を推進する。
とうきょうと 東京都	おおたく 大田区	たまがわ 多摩川	たまがわ 多摩川	うのき みずべ うのき水辺の がっこう 楽校	国土交通省 大田区	うのき地区は、多摩川下流部に位置し中洲や浅瀬、淵があり、岸边には自然植生が形成されているなど、多様な自然空間が広がっており、平成25年8月に「子どもの水辺」に登録し、市民団体や教育関係者等からなる協議会により、カーン教室や生きもの観察会などの川を活用した学習が盛んに行われている。 本プロジェクトでは、国土交通省が親水護岸等の整備を行い、大田区がカーン艇庫の整備を行うことにより、より良好な環境学習の場となり、子どもたちによる河川利用、体験活動を推進する。
あいちけん 愛知県	なごやし 名古屋市	しょうないがわ 庄内川	やだがわ 矢田川	やだがわ みずべ 矢田川水辺の がっこう ひがしく 楽校 (東区)	国土交通省 名古屋市	矢田川(東区)地区は、地元から子どもたちが安全に水辺に近づくことができ、且つ地域の人々の憩いの場としての整備の要望があり、平成18年10月に「矢田川子どもの水辺」に登録し、小学校等からなる協議会により、身近な川を題材とした総合学習などの様々な取組が行われている。 本プロジェクトでは、国土交通省が親水護岸の整備等を行うとともに、名古屋市が既存公園の周辺設備の整備等を行うことにより、安全で楽しい水辺空間を創造し、子どもたちによる河川利用、体験活動を推進する。
みえけん 三重県	わたらいぐん 度会郡 たまきちょう 玉城町	みやがわ 宮川	みやがわ 宮川	ひるたたく みずべ 昼田地区水辺 がっこう の楽校	国土交通省 玉城町	昼田地区は、地元から水辺に親しむ場としての整備の要望があり、平成25年2月に「昼田地区子どもの水辺」に登録し、小学校等からなる協議会により、河川愛護活動などの様々な取組が行われている。 本プロジェクトでは、国土交通省が親水護岸の整備等を行うとともに、玉城町が案内看板の整備等を行うことにより、安全で楽しい水辺空間を創造し、子どもたちによる河川利用、体験活動を推進する。

## ○河川防災ステーション整備計画の承認箇所一覧(計1箇所)

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	計画名	事業主体	計画の概要
しずおかけん 静岡県	ふじし 富士市	ふじがわ 富士川	ふじがわ 富士川	きしまちく 木島地区 かせんぼうさい 河川防災ス テーション	国土交通省 富士市	木島地区河川防災ステーションは、富士川下流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等のほか、富士市が管理する市立富士川体育館を水防センターとし、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備する。また、平常時には、雁堤・木島地区かわまちづくり整備との連携により、周辺市長の交流・憩い・学習の場を創出することにより、富士川を軸とした文化活動の拠点として、地域活性化に寄与するものである。